

年金記録確認三重地方第三者委員会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月3日（木） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（委員会）高橋委員長、芦田委員長代理、今村委員、岡委員、北委員、小岸委員、早川委員、人見委員、松澤委員、百北委員、渡辺委員
（事務室）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 新任委員の紹介等
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 国民年金事案16件及び厚生年金事案9件の計25件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案10件（国民年金事案8件及び厚生年金事案2件）を決定し、また、15件（国民年金事案8件及び厚生年金事案7件）については記録の訂正の必要がないと判断した。
さらに、申立事案6件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
 - (2) 第22回第一部会は平成20年7月10日（木）14時から、第22回第二部会は7月9日（水）14時から、第12回第三部会は7月10日（木）9時50分から、第1回第三部会は7月9日（水）9時50分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会（第22回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日（水） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）今村委員、小岸委員
（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案5件について、記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案6件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第23回第二部会は、平成20年7月16日（水）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日（水） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）渡辺部会長、北委員、人見委員
（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案の申立事案4件（継続1件、新規3件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第2回第四部会は、平成20年7月16日（水）9時50分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第22回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月10日（木） 14時00分から16時00分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）高橋部会長、雨夜委員、岡委員

（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案7件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、6件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案8件（継続2件、新規6件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第23回第二部会は、平成20年7月17日（木）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第12回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月10日（木） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員
（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案1件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案を決定した。
国民年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第13回第三部会は、平成20年7月17日（木）9時50分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会（第23回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月16日（水） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）芦田部会長、小岸委員
（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案3件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、2件については記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案6件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第24回第二部会は、平成20年7月23日（水）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月16日（水） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）渡辺部会長、北委員、人見委員
（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案の申立事案4件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第3回第四部会は、平成20年7月23日（水）9時50分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第23回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月17日（木） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）高橋部会長、雨夜委員、岡委員
（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案2件について、記録の訂正の必要がないと判断した。
国民年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第24回第二部会は、平成20年7月24日（木）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第13回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月17日（木） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員

（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案5件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、4件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案5件（継続2件、新規3件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第14回第三部会は、平成20年7月24日（木）9時50分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会（第24回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月23日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会） 芦田部会長、今村委員、小岸委員

（事務局） 友利事務室長、梅村主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案6件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案3件を決定し、また、3件については記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第25回第二部会は、平成20年7月30日（水）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月23日（水） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）渡辺部会長、北委員、人見委員
（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案1件について、記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案5件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第4回第四部会は、平成20年7月30日（水）9時50分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第24回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月24日（木） 14時00分から16時00分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）高橋部会長、雨夜委員、岡委員

（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案3件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案2件を決定し、また、1件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第25回第二部会は、平成20年7月31日（木）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月24日（木） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員
（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） 国民年金事案2件について、記録の訂正の必要がないと判断した。
国民年金事案の申立事案6件（継続4件、新規2件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2） 第15回第三部会は、平成20年7月31日（木）9時50分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月30日（水） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）芦田部会長、今村委員、小岸委員
（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案1件について、記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第26回第二部会は、平成20年8月6日（水）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月30日（水） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）渡辺部会長、北委員、人見委員

（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案3件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、2件については記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案5件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第5回第四部会は、平成20年8月6日（水）9時50分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月31日（木） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）高橋部会長、雨夜委員、岡委員
（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案3件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、2件については記録の訂正の必要がないと判断した。
国民年金事案の申立事案7件（継続1件、新規6件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第26回第一部会は、平成20年8月7日（木）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第15回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月31日（木） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員
（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案5件について、記録の訂正の必要がないと判断した。
国民年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第16回第三部会は、平成20年8月7日（木）9時50分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり